

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
専門学校 ちば愛犬動物 フラワー学園	平成11年3月29日	西村 壽	〒260-0021 千葉県千葉市中央区新宿2-14-13 (電話) 043-242-0511																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 中村学園	昭和41年8月15日	中村 洋子	〒260-0021 千葉県千葉市中央区新宿2-14-3 (電話) 043-242-0467																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
文化・教養	文化・教養専門課程	動物看護科	平成29年文部科学省 告示第29号	—																							
学科の目的	本校の動物看護科は千葉県獣医師会と連携した教育体制を基軸として、動物医療機関の高度な需要に応じられる高い専門性と実践力を習得し、動物と人間の共存社会作りに貢献できる動物看護師養成を目的とする。																										
認定年月日	平成30年2月28日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	2573時間	1028時間	450時間	1095時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
240	166人	1人	98人の内16人	10人の内数2人	108人の内数18人																						
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 A(優)、B(良)、C(可)、R(認定)、F(不認定)とし、定期試験、出席率、授業態度等を総合的に評価する。																						
長期休み	■夏季:8月1日~8月31日 ■冬季:12月26日~1月5日 ■春季:3月21日~4月10日		卒業・進級 条件		①その年度の履修単位を取得すること。 ②各学年昼間部は年間800時間以上、夜間部は年間450時間以上出席すること。 ③卒業判定に関しては成績並びに出席状況を卒業判定会議で確認し、卒業要件を満たした者を卒業と認める。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任による学生個人面談、カウンセラーによるカウンセリング、入学前保護者会や年度末保護者会の実施。		課外活動		■課外活動の種類 ・小学生対象お仕事体験のイベントスタッフ ・宿泊研修、その他ボランティア活動等																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 動物病院、その他動物関連事業所		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 学科専任の就職指導担当を配置し、個々のカウンセリングを行う。就職ガイドやビジネストレーニングのビジネス教養科目、年数回の就職セミナーにて就職指導を行っている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動物看護師統一認定試験</td> <td>③</td> <td>30人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	動物看護師統一認定試験	③	30人	30人												
	資格・検定名	種			受験者数	合格者数																					
	動物看護師統一認定試験	③			30人	30人																					
■卒業生数 30 人 ■就職希望者数 29 人 ■就職者数 29 人		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																									
■就職率 : 100.0% % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.7% %		■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 ・特に無し																									
■その他 ・進学者数: 0人 ・アルバイト 0人 ・結婚 0人 ・入院等体調不良 0人 ・帰国 1人 ・非就職 0人 (令和2年度卒業生に関する 令和3年5月1日時点の情報)																											
中途退学 の現状	■中途退学者 3 名 令和2年4月1日時点において、在学者119名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者116名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・経済的に困難であり、奨学金などの補助があっても学費支払いが不可能となった為。 ・精神的な問題により学園生活に馴染めず、継続していくことが困難となった為。		■中退率 3.0 %																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・特待生制度:年間成績・出席率など1年間の総合的な成績結果、学習意欲や貢献度などを元に判定し授業料の一部を減免。 ・ひとり暮らし応援制度:親元を離れてひとり暮らしをする学生に対し、2年進級時に家賃の一部として補助金を支給。																										
	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) ・評価団体名:全国動物専門学校協会 ・受審年月:平成29年1月																										

当該学科の ホームページ URL	http://www.aik.ac.jp/
------------------------	---

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業教育の質を確保する為、企業や業界団体等から意見をいただき最新の知識・技術・技能が反映されるようカリキュラム等の改善を定期的に行う。

「具体的内容」

- ・教育課程編成委員会を年度に2回開催し、外部企業委員と次年度のカリキュラム改善等の意見交換をする。
- ・動物看護科に特化した専門部会を年2回開催し、企業からの派遣講師を含めてカリキュラムに関する意見交換をする。
- ・動物病院、その他動物企業関連の業界の最新動向を調査分析し、各業界の第一線で即戦力として通用する人材育成プランや教育方法を研究する。
- ・現行カリキュラムの評価を行い、現代社会に適合した授業科目の改善案や新規導入案を提言する。
- ・業界に関する授業を導入し、動物企業より技術者、人事担当者等を招いて授業を展開する。
- ・動物企業と提携した外部イベントとインターンシップ活動を連携させ、幅広い視野と思考を身に付ける環境を設ける。
- ・動物病院実習と称し、各コースの専門性と深く関連する事業所にて実践的な実習授業を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会は校長又は副校長により年2回以上定期的に召集され、教科担当の責任者から現行カリキュラムの説明と次年度へ向けての改善提案に対して、企業等の委員からの助言や修正意見等の集約を図り、教育課程の編成を定期的に見直す。また、それらの意見を参考にマネージャー会議で審議し、職員会議で説明して、校長又は副校長が次年度カリキュラム等改善策として決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 岩雄	公益社団法人千葉県獣医師会 常務理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
高橋 浩之	そが動物病院院長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
周藤 行則	浦安中央動物病院院長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
西村 壽	専門学校 ちば愛犬動物フラワー学園 校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
青柳 紘枝	専門学校 ちば愛犬動物フラワー学園 動物看護チームリーダー	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年度内に2回開催(原則、毎年9月～11月・1月～3月の期間で各1回)

(開催日時)

第1回 令和2年9月17日 14:00～16:00

第2回 令和3年3月10日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・今後の愛玩動物看護師の国家資格化に向け、企業実習の時間数の調整やカリキュラムの強化を図っていくこととした。
- ・また動物病院での実践的な知識向上を更に図る提案を委員より受け、授業カリキュラムの検討を図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習、演習等において実践的かつ専門的な能力を育成するため、産学連携においては最新の理論及び技術を積極的に導入している企業との連携を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

講師業務委託書と講師業務委託協定書に基づいて、動物看護科専門分野の実習授業等(動物看護実習、動物臨床検査学実習、外科動物看護実習、ドッグトレーニング、グルーミング実習など)を企業より派遣の講師が担当する。実習授業での技術試験や筆記試験、平常点を総合して各科目ごとでA(優)、B(良)、C(可)、F(不認定)の評価を実施する。週単位での授業内容確認と、反省における打ち合わせを担当教員、講師間で行う。また、年に2度、講師会議を開催し各専門分野の分科会を実施し授業運営方法、内容について共有、議論する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な3科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
内科動物看護実習	講義で習得した知識の実践とし、診療現場に必要な観察力及び看護法に関する基本技術を身につける。それぞれの動物種や状態や処置内容に応じた保定技術、感染予防のための消毒への理解、投薬や各種処置・検査時の備品の準備や正確な手技の習得、バイタルサインの評価・記録・報告などを習得し、手順や要領を考慮した行動から、問題解決能力や看護実践能力を身につける。	有限会社ムカイ動物病院
外科動物看護学実習	術前の準備や手術補助、術前・術後管理、麻酔法を学ぶ。その他、今まで学んできたレントゲン検査や心電図検査など復習を行う。動物看護師として、実際の手術に関わることで実践力を養う。3年間の実習で学んできた検査やその検査手順などを復習し、動物病院に就職した際に即戦力になれる動物看護師を目指す。	有限会社小倉台どうぶつ病院
グルーミング実習	実習形式で行う。グルーミングに必要な基本作業を学ぶと共に正しい道具の使い方(シザー・クリッパーを含む)を確実に覚えさせると共に2年時に受験するAAVライセンスを意識させカットスキルも学ばせる。基本となるベイジングをはじめ初歩のトリミング技術を正確に学ばせ、AAVライセンスに向けスムーズにトリミング実習にはいれるレベルにさせる事を到達目標とする。	ペットハウス ミミ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員に対して学園の業務に必要な知識及び技能を計画的に教育し、知識・技能・企画力・判断力を向上させると同時にホスピタリティマインド豊かな企業人を育成することを目的とする

・学校研修については当校の教育理念である「動植物を愛し心豊かな社会づくりに貢献できる人間の育成」を根本とし、パートナーアニマルの健全な生活環境、万全な健康管理、本来の美しさとしっかりとした躰を確立する為、また育成管理している植物の自然美を最大限に引き出す為、年度初頭に各チームが年間研修計画を立て、技術的な内部研修や専門業界団体が主催する外部セミナー等の受講を推進し、更なる技術と指導力の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

○動物看護師に関するセミナー

・対象:動物看護科動物看護チーム4名 ・内容:救急処置、OPE後の犬の衛生管理の研修 ・期間9/25
・小倉台どうぶつ病院による研修

○動物看護師のための輸液がっちりセミナー

・対象:動物看護科動物看護チーム3名 ・内容:輸液についての基礎知識と輸液療法の理解に関する研修 ・期間11/27
・新日本カレンダー株式会社による研修

○JKC飼養管理士研修

・対象:動物看護科動物看護チーム4名 ・内容:犬の飼養管理・繁殖・動物愛護についての研修 ・期間12/9
・一般社団法人ジャパンケネルクラブによる研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

○LIFO研修

・対象:全職員 ・内容:全学生対象ビジネス共通科目指導「自己理解」プログラム ・期間3/3
・株式会社ビーコンラーニングサービスによる研修

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

○ ペットの栄養管理に関するセミナー

- ・対象: 動物看護科動物看護チーム3名
- ・内容: ペットの栄養管理に関する研修
- ・期間: 12月予定
- ・一般社団法人日本臨床獣医学フォーラムによる研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

○ LBGTセミナー

- ・対象: 全職員
- ・内容: LBGTに関する研修
- ・期間: 10月予定
- ・株式会社ビーコンラーニングサービスによる研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・学校関係者評価委員を年度に2回開催し、企業人、学識経験者、卒業生等からの第三者視点より学校運営の評価を行い、客観性、透明性の高い健全な学校運営を継続することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像・学校における職業教育の特色・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想・学校理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等の学生・保護者等への周知・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けての方向性
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針の策定・運営方針に沿った事業計画の策定・運営組織や意思決定機能の明確化、有効性・人事、給与に関する規程等の整備・教務、財務等の組織整備等の意思決定システムの整備・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備・教育活動等に関する情報公開・情報システム化等による業務の効率化
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none">・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等の策定・教育理念、育成人材像の業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の明確な確保・学科等の体系的なカリキュラムの編成・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)の体系的な位置づけ・授業評価の実施・評価体制・職業教育に対する外部関係者からの評価・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準の明確化・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員の確保・関連分野における業界等との連携において優れた教員の確保をする等のマネジメント・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の育成等資質向上のための取り組み・職員能力開発のための研修等

(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上に向けた取り組み ・資格取得率向上に向けた取り組み ・退学率低減に向けた取り組み ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価の把握 ・卒業後のキャリア形成への効果を把握した学校の教育活動の改善への活用
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制の整備 ・学生相談に関する体制の整備 ・学生に対する経済的な支援体制の整備 ・学生の健康管理を担う組織体制 ・課外活動に対する支援体制の整備 ・学生の生活環境への支援 ・保護者との適切な連携 ・卒業生への支援体制 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備 ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組み
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の必要性に十分対応するための施設・設備の整備 ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等についての十分な体制 ・防災に対する体制の整備
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な学生の募集活動 ・学生募集活動における教育成果の正確な伝達 ・学納金の妥当性
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な学校の財務基盤の安定性 ・予算・収支計画の有効性、妥当性 ・財務についての適正な会計監査 ・財務情報公開の体制の整備
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営 ・個人情報に関し、その保護のための対策 ・自己評価の実施と問題点の改善 ・自己評価結果の公開
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献 ・学生のボランティア活動の奨励、支援 ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等の積極的な実施
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ・派遣についての戦略 ・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等における適切な手続き等 ・留学生の学修・生活指導等についての学内における体制の整備 ・学修成果が国内外で評価される取り組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・外部委員より指摘のあった動物看護科のみで作成されているカリキュラムツリーを、動物管理科、植物管理科に於いても作成することを検討。・外部委員より就職者について職員への周知方法に関する質問に対し、今年度より内定者が出た場合は即日職員へ社内連絡システムを使用し、周知するよう改善した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
安部 喜方	株式会社花門フラワーゲート 専務取締役	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	植物管理科企業等委員
松原 賢	一般社団法人Do One Good 理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	動物管理科企業等委員
高橋 岩雄	公益社団法人千葉県獣医師会 常務理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	動物看護科企業等委員
倉本 佳郎	株式会社バイエフエム 東京営業部	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	学校関連企業

長谷川 大	株式会社ニッセイアド	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	学校関連企業
黒川 智洋	株式会社スワット 代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	学校関連企業
富田 祥史	卒業生代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
船倉 千代子	近隣住民代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	近隣住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.aik.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・定期的な企業訪問を実施して学校の現状報告、新設コースや新規授業等の情報提供をすると共に、学校概要と就職関連情報が一体となった刊行物を動植物企業に配布し学校運営の現状を把握していただく。

・ホームページにて各情報の公開を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園の経営方針、学校の教育目標、学校の歩み、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	カリキュラム、学校行事、学生数、退学率
(3)教職員	教職員数、講師数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	進路指導、卒業後の進路、主要検定合格率
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備、SAM活動(授業外の学生活動)
(6)学生の生活支援	遠隔者支援、アパート斡旋、危機管理
(7)学生納付金・修学支援	納付金に関すること、就学支援金、授業料免除、奨学金
(8)学校の財務	学園の財務状況
(9)学校評価	自己評価の結果、学校関係者評価の結果、改善方策
(10)国際連携の状況	留学生受け入れ
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.aik.ac.jp/>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 動物看護科 動物看護コース) 令和3年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			動物形態機能学	動物の生命維持の仕組みを形態学・機能学・生理学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各段階で理解するとともに病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1通・2通・3通	120	8	○			○			○		
○			動物繁殖学	主にイヌやネコの性行動および発情・交尾・妊娠・分娩の過程を学ぶ。さらに正常な分娩の前兆、生理的変化と異常分娩時における助産について学習する。また産褥期の母体看護、新生児の管理を理解し、飼い主へのアドバイスに役立てる。ブリーディングにおいて知っておかなければならない交配上の注意、遺伝性疾患についても学ぶ。	3通	30	2	○			○				○	
○			動物病理学	傷病動物を看護するには、発病のメカニズムと病理学的特徴を理解するため、生理機能の障害からの病気の発生、変化、回復を学ぶ。更に、病変の特徴や分類、名称、検査方法などの病理学専門用語や正常と異常の違い、動物種による違いなどを理解し、動物看護に活かす。	2通	30	2	○			○				○	
○			動物薬理学	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用および副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	2通・3通	60	4	○			○				○	
○			動物感染症学	感染症の基礎的な知識を身につけ、その原因となる病原体について学ぶ。ここでは主に寄生虫の特徴について理解する。	1通2通	90	6	○			○				○	
○			動物看護学概論	獣医療の歴史や動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	1前	15	1	○			○				○	
○			看護実践学	動物病院内で起こるケースを考えながら、現場で実践的な知識やコミュニケーション技能を習得する。	1後	15	1	○			○			○		

○		動物入院管理	動物看護師として、基本的な入院管理の方法を学ぶことで、入院生活における動物のストレスを軽減できるよう対処ができる知識やテクニックを習得する。また、動物の性格や症状(状態)を把握し、その動物ごとに個別性のある看護が実施できるよう知識を習得する。	2通	30	2	○			○		○	
○		動物医療関連法規	動物看護師が行う獣医医療関連業務とその根拠法令を理解し、動物福祉と安全な社会づくりに貢献する専門職として法令順守の精神を養う。また、社会人としての知っておくべき法規についても学習する。	3通	30	2	○			○			○
○		公衆衛生学	公衆衛生はヒトと動物の全てを対象とした分野であり、獣医療で関わるうえでも重要な分野である。人獣共通感染症、食品衛生、環境衛生、滅菌や消毒、動物防疫学についても学習し、ヒトや動物の疾病予防、早期発見、健康維持や増進に役立つ知識を習得する。	2通・3通	60	4	○			○			○
○		動物人間関係学	動物看護師としてだけでなく動物業界のプロとして、様々な場面での人と動物の関わりについて理解を深め、これからの社会において人と動物がより良い関係を保つには動物看護師として何が必要かを考え行動することができる。	1通	30	2	○			○			○
○		動物福祉・倫理	動物愛護、動物福祉の発展を学び、動物関連法規やヒトとの関わりから動物福祉への精神を養う。特に、日本と欧米の歴史から動物観の違いを知り、ヒトと動物の関わり方への変遷を学ぶ。5つの自由が満たされることとは何かを考察する。家庭飼育動物、学校飼育動物、使役動物、産業動物、実験動物、野生動物に存在する生活の質を学ぶ。	2通	30	2	○			○			○
○		動物行動学	様々な動物種について、その種特有の、あるいは種を超えた行動様式と行動の発現のしくみ、問題行動の原因や対処、予防法を学ぶ。動物福祉に配慮した飼養管理やトレーニングを行う上で、基礎となる考え方を身につけるとともに、問題行動への対処や予防に必要な知識を身につける。	1通	30	2	○			○			○
○		犬学	犬の起源から純粋犬種の発生、またその分類や用途、犬の各部位の名称、構造、働きなど基本的な知識を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○
○		猫学	猫の歴史や品種の特徴、飼育方法、行動学などを学び、猫に関する知識を広く学習する。	1後	15	1	○			○			○
○		小動物学	小動物のそれぞれの特徴や病気などについて学び、幅広い動物の知識を学習する。	1通	30	2	○			○			○
○		産業動物学	産業動物の歴史や品種、飼育管理法、及び畜産業など社会の関わりについて学ぶ。	2後・3通	45	3	○			○			○
○		実験動物学	実験動物の歴史や品種、飼育管理法、実験動物との関わりについて学ぶ。	3前	15	1	○			○			○
○		野生動物学	日本の野生動物の種類と保全、動物園等の展示動物について学ぶ。	2通	30	2	○			○			○

○		動物形態機能学実習	動物の身体の形態と機能を、模型や動物の体を実際に触ることにより学ぶ。	1通	84	2				○	○				○
○		グルーミング実習	実習形式で行う。グルーミングに必要な基本作業を学ぶと共に正しい道具の使い方（シザー・クリッパーを含む）を確実に覚えさせると共に2年時に受験するAAVライセンスを意識させカットスキルも学ばせる。基本となるベイジングをはじめ初歩のトリミング技術を正確に学ばせ、AAVライセンスに向けスムーズにトリミング実習にはいれるレベルにさせる事を到達目標とする。	1通・2通	330	10				○	○				○
○		ドッグトレーニング実習	家庭犬のしつけトレーニングを通じて、オペラント行動を高める動物に優しいトレーニング法を理解してもらう。クリックートレーニングを通じてオペラント行動を高めるトレーニングをより深く理解してもらう。また、頭と体の両面から理解することを重要視し、考える力、発表する（説明する）力も養ってもらう。	1通	81	2				○	○				○
○		動物内科看護実習	講義で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な観察力及び看護法に関する基本技術を身につける。それぞれの動物種や状態や処置内容に応じた保定技術、感染予防のための消毒への理解、投薬や各種処置・検査時の備品の準備や正確な手技の習得、バイタルサインの評価・記録・報告などを習得し、手順や要領を考慮した行動から、問題解決能力や看護実践能力を身につける。	1通	93	3				○	○				○
○		動物臨床検査学実習	診療現場に必要な検体検査や生体検査および処置に関する意義を理解し、基本的手技を身につける。前期は血液検査、心電図検査、レントゲン検査を中心とした検査の準備や正確な手技の習得、後期は麻酔に関する知識や手技、歯石除去法、エキゾチックアニマルの扱いなどを習得し、手順や要領を考慮した行動から、問題解決能力や看護実践能力を身につける。	2通	165	5				○	○				○
○		動物外科看護学実習	術前の準備や手術補助、術前・術後管理、麻酔法を学ぶ。その他、今まで学んできたレントゲン検査や心電図検査など復習を行う。動物看護師として、実際の手術に関わることで実践力を養う。	3通	90	3				○	○				○
○		動物臨床看護学実習	3年間の実習で学んできた検査やその検査手順などを復習し、動物病院に就職した際に即戦力になれる動物看護師を目指す。	3通	72	2				○	○				○
○		総合臨床実習	将来、動物業界に従事し活躍する為に動物業界現場での実務を体験する。実体験によって自己の力と意欲を自覚し、就職活動に役立てることを目的とする。	3後	180	6				○		○	○		

○	コミュニケーション	コミュニケーションスキルを高めることを目的とし、傾聴や共感の手法について学ぶ。	1通・2通・3通	88	5	○	○	○											
○	自己理解・就職ガイド I	個人が協調しあう「社会」にでるために、まずは自分自身を知る自己理解が重要です。この自己理解がしっかりできていれば、自身の進むべき方向性が把握でき、他者との協調がよりスムーズになります。そこでこの科目では下記3点を目的とし、1年生前期で自己理解を深めます。①自己理解の3つの方法を身につけ、人間力の土台となる自己理解の能力と自信を高める。②自分の個性について、より広くより深く理解する。③知識、能力面を含めて自分自身に自信を持って語るための自己分析シートを作成する。	1通・2後	33	2	○	○	○											
○	就職ガイド II & ビジネストレーニング	動植物業界で求められる人材の育成。今後始まる就職活動に向けての必要な知識を身につけ、キャリアプランの構築を行う。またビジネスで必要なマナー全般を学ぶ。	2後・3通	60	4	○	○	○											
○	パソコン	情報処理に関する基礎的な内容を取り扱う。今まで漠然と判断されてきたコンピュータやインターネットに関する基礎知識とスキルを総合的に学習する。授業はネット利用のマナーの習得・情報検索・Word文書作成・Excel表計算を講義と演習を組み合わせ実施する。	2前	30	2	○	○	○											
○	総合学習解説	3年間で学んできた動物看護系の教科を復習・解説を行う。	3通	30	2	○	○	○											
○	基礎学習	看護系授業で必要になる基礎学力を身につけることを目的に生物や数学の復習を行う。	1通	28	1	○	○	○											
合計				45	科目	2573単位時間(129 単位)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
「卒業要件」 ①その年度の履修単位を取得すること。 ②1年次・2年次、各800時間以上、卒業時に計2400時間以上出席をしていること。 「履修方法」 全科目必修	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。